



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

「対案を出せ」に反論

10月22日投開票の衆議院議員選挙は、野党内での獲得議席の変動はあったものの、
またも自公政権が多数の議席を占める結果となりました。

野党に対する評価で、「何でも反対している」との批判が少なからず存在します。
そうした評価を嫌ってか、あえて与党との差異を小さく見せようとする一部野党勢力
の向きもあり、「何でも反対」批判が一定の説得力を持っていることを裏付けていま
す。

もちろん、相手の意見に異を唱える以上は対案を出すべきだと思います。その方が
建設的な議論ができます。ただし、対案が必要なケースには前提条件があります。そ
れは、対策を講じなければならない明確な問題が存在すると立場を超えて認識が共有
されていることです。

例

- A 「この道路は事故が多い。制限速度を 50 k m から 40 k m に下げるべきだ。」
B 「いや、制限速度の変更は駄目だよ。」
A 「なに？ じゃあ対案を出せよ。」

この場合、「事故が多い」と B や第三者が思っているかどうかという事が重要では
ないでしょうか。もし、B を含め誰もが事故が多いと認識しているのであれば、A 案
に反対した B は事故を減らすための対案を示すべきです。

しかし、そもそも B が当該道路に関して事故が多いとは思っていなければどうで
しょうか？ 事故が多くないのであれば対策を講じる必要がありませんし、A 案の必要性
も感じないはずで。

状況によって対案を示す事も必要ですが、「そもそも対策が必要な問題って本当に
存在するの？」という切り替えしが不足している気がするのは私だけでしょうか？

石川つばさ事務所 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp
編集：石川つばさを支援する会